世田谷区議会だより

No. 41
1/20

発　行　昭和41年1月20日
発行所　世田谷区世田谷四丁目21－27
世田谷区議会事務局(412)1111
郵便番号154
発行人　事務局長　大場啓二

オンブズマン制度のすすめ

高須裕三

人間がつくる制度というものは、表面どんなによく出来ているとしても、その陰には何らかの弊害がつきまとうのは避けられない現象です。

国民生活の安定を保障し、その充実を約束する「福祉国家」にしても、その財源の主力は市民から取り立てる税金ですし、福祉の先進国スウェーデンの場合でもいわゆる「高福祉・高負担」です。また、よい町づくり・国づくりがなされる陰には、自己所有地を手放さねばならない人や自由な経済活動を制限される人も出てきます。そこで福祉国家がどんなに高度化しても、行政当局に対する市民の苦情は絶えることがないわけです。

近代の慣行として立法府の議員は、選挙によって市民からチェックされますが、行政の役人はそのチェックの届きにくいところにいます。そのほか、今日では消費者としての市民の利益を侵しかねないものとして、カルテル的価格操作をする生産者や商取引人が存在する可能性もありますし、ウソの誇大広告で消費者を欺くケースもあります。また、今日の新聞は強大なペンの力を持っているので、市民の安全を守る意味で何らかのチェックの存在が必要でしょう。

ちなみにスウェーデン語のOmbud（オンブズ）とは、代弁者または代理人の意味ですが、今日のスウェーデンには前記のように必要なチェックをするものとして、行政から市民の個人的利益を守るべき「国会オンブズマン」（略称JO）、カルテル行為から消費者を守るべき「商業自由オンブズマン」（略称NO）、誇大広告ないしは不正取引から消費者を守るべき「消費者オンブズマン」（略称KO）、新聞の活字の威力から市民の自由や個人の名誉を守るべき「新聞オンブズマン」（略称PO）の四種があります。

そのうち中心をなすものは、一方的な行政から市民を守る「国会オンブズマン」の制度です（「国会オンブズマン」という名称は、国会をチェックするという意味ではなく、国会によって任命されたという意味です。誤解を招きやすい名称ですが…）。

「国会オンブズマン」は、行政諸当局によって不当に取り扱われた市民からの苦情を調査し、その苦情を正当だと認めれば、その救済を関係当局に要求する一つの役職のことです。

この制度は、スウェーデンでは一八〇九年にさかのぼるとされますが、行政当局の専制から市民を守る線で成果をあげ、フィンランドでも同様の成果があがり、戦後、一九五五年にはデンマークでも採用され、六二年にはノルウェー、ニュージーランドにも広まりました。さらに今日では、イギリス、カナダ、オランダ、インド、アイルランド、アメリカなどでも積極的に論議されるにいたっています。オンブズマンの制度があまり知られていない先進国は日本ぐらいなものでしょう。

最後に、あらかじめ誤解を正しておきたいことは、オンブズマンを一種の「超人」のように想定して、それは行政当局さらには大臣の決定をも訂正させる力を持つかのような考え方です。実際は、オンブズマンの権力は〝調査し勧告する〟だけなのです。行政への干渉権など全くありません。ただ注意すべき一線は、北欧諸国ではオンブズマンが人物的に敬意をもって遇せられて、その勧告が社会的に尊重されることです。

制度に人物を加味するこの運用の妙を、日本でも研究・検討すべきときだと思われます。

たかす・ゆうぞう

日本大学教授／社会保障論／スウェーデン社会研究所常務理事

トイレットペーパー、砂糖、洗剤などが一斉に店頭から姿を消したのは、品物の不足というよりは値上がりを見越した国民の自衛行動の反映であったようだ。久しぶりにみる行列には、インフレ無策への不信がうずまく。　写真＝おだきゅうOX経堂店で

第四回定例会 11/12⇩11/30

四十七年度決算 各会計補正予算など十九件を可決

四十七年度各会計決算を審議する第四回定例会は、11月12日から30日まで、会期十九日間で開かれた。

決算のほかに提案された議題は、補正予算三、条例改正六など全部で十九件である。そのうち補正予算三件と職員給与条例改正は12日の本会議で即日可決し、その他は30日にすべて原案どおり可決した。また、13日には各党代表質問、議会委任専決処分などの報告五件、14日には一般質問がそれぞれ行なわれた。

●一般会計第四次補正予算（賛成全員）

二三億一三四五万三千円の追加補正で、給与改定に伴う人件費がその七割強を占めている。そのほか、区の開発公社へ返す分約二億八千七百万円、国民年金法改正による経費約二億四百万円などの追加、それに下水道枝線工事費約一億八千万円の減額が歳出のおもな内容。また、物価騰貴による財源補正も若干盛られ、委員会ではこの点に論議が集中、すでに契約済事業の財源確保を都に強く働きかけるなど十分な対策を講じようというのが一致した意見であった。なお、これで予算総額は三〇九億六八八万三千円になった。

●国保会計第一次補正予算（賛成全員）

国保従事職員の給与改定など四〇四〇万三千円の追加。補正後の予算総額は四七億六七五二万五千円。

●中学校給食費会計第一次補正予算（賛成全員）

給食費を月額一五〇〇円から一九八〇円に改定、追加補正するもの。追加額は二八七二万円。予算総額は二億三一八九万七千円となった。

●昭和四十七年度各会計歳入歳出決算（賛成 自、公、民、無 反対 社、共）

—記事は四〜五ページ—

意見書 要望書

地下鉄六号線の目黒通り乗入れに関する意見書

地下鉄六号線の建設に際し、三田清正公前から港北ニュータウンまでの路線決定は、当区の交通事情を大きく左右する。そこで、目黒通りを経た路線を決定し、実現されるよう強く要望する。

11月30日議決

都知事・運輸大臣あて

小田急線地下化に関する要望書

小田急線の高架複々線工事が現在実施されている。これは、沿線住民に日照侵害、騒音、振動、電波障害などはかり知れぬ損害を与え、生活環境を著しく破壊するものだ。付近住民の生活を守るため、必要な財源措置と適切な技術指導を講じ、左記の実現を強く要望する。

①小田急線の東北沢以西を地下鉄化する。

②代々木上原—東北沢駅間の都市計画街路二六号及び東北沢第一踏切道路を平面化し、鉄道を地下化する。

11月30日提出

運輸大臣・都知事あて

●組織条例改正（賛成全員）

●区議会事務局条例改正（賛成全員）

福祉部を新設するなど増大する事務に対処するため、区組織と区議会事務局の体制を強化するもの。

●区議会委員会条例改正（賛成全員）

区組織改正に伴い、厚生委員会所管に福祉部を追加するもの。

●給与条例改正（賛成全員）

都職員の給与改定に合わせ区職員も同様に改定するもの。平均アップ率は一五・四％。適用は48年4月から。

●水防等の業務従事者の損害補償条例の改正（賛成全員）

補償基礎額を引上げ、損害補償年金の支給月を一カ月早くするもの。

●新設に伴う学校設置条例改正（賛成全員）

希望丘小学校　船橋四丁目九—一

八幡山幼稚園　八幡山一丁目二七—二五

●第三土木出張所・職員独身寮（併設）新築工事請負契約（賛成全員）

建設地宮坂三丁目一五。鉄筋四階建てで一階が土木出張所事務室などになる。二〜四階は個室十六を含めた独身寮。工費五五六四万円。小野建設。工期は49年9月30日。

●羽根木公園用地の受入れ（賛成全員）

すでに区が管理している約六万平方㍍の公園用地を都が無償で贈与。

●保育園児傷害事故の和解（賛成全員）

46年9月に発生した玉川保育園園児の傷害事故が、区が総額一五〇万円の損害賠償を親権者に支払うことで和解が成立したもの。

●教育委員の任命同意（賛成多数）

根岸二次三（六十五歳・再任）

●区道の認定・廃止　四件

○経堂三丁目二二〜船橋五丁目二〇。延長四二二㍍の認定（賛成 自、民、無 反対 社、共、公）

—三ページに記事—

○赤堤五丁目三九—一一〜同二四。延長一五〇・八〇㍍の認定（賛成全員）

○砧三丁目二七〜同三一。延長九〇・八四㍍の認定（賛成全員）

○成城三丁目一七〜同一八。延長三五八・三九㍍の廃止（賛成全員）

下水道幹線の管理施設建設のため、都有地と交換するもの。代替予定地を変更することと廃道跡に植樹するようにとの委員会意見が付された。

●地下鉄六号線の目黒通り乗入れに関する意見書（賛成全員）—別掲—

●報告　六件

○下水道枝線工事の専決処分　四件

○昭和四十八年七月分例月出納検査

○小田急線地下化に関する要望書

請願・陳情

各委員会で審査を終えた請願・陳情十一件が委員会決定どおり11月30日の本会議で議決された。新たに付託されたものは三十一件。これで継続審査分は一〇二件となる。

■採択　一件

◇計画街路二六号線道路立体交差即時中止等に関する請願（小田急代々木上原—東北沢駅間）

■意見付採択（—線以下は意見）**九件**

◇等々力敬老会館施設強化に関する請願

◇精神薄弱者授産施設設置に関する請願

◇精神薄弱者福祉手当支給に関する請願

◇学童保育所の設置等についての請願（希望丘周辺地域）

◇伊勢丹アスレティック・クラブ反対に関する請願（深沢二丁目地域）

◇教育条件整備に関する請願

◇新設中学校建設促進等に関する請願（烏山地区）

◇城山小学校校舎改築に関する請願

◇公営プールの増設等に関する請願

—以上、願意に沿うよう努力されたい。

■取下承認（取下理由は省略）**一件**

◇学区域変更反対に関する請願（仮称希望丘小）

■新規付託分　三十一件

私立幼稚園保護者の負担軽減に関する請願

日本と中国の航空協定等の実現促進方に関する請願

正月二日・三日等の郵便配達廃止の決議を求める請願

家賃いっせい値上げ反対とあき家割増し家賃制度の撤廃に関する陳情

建設労働者・職人の減税に関する請願

固定資産税・都市計画税の軽減に関する陳情

公共施設建設についての請願（世田谷保育園跡地）

児童館及び学童保育クラブ建設に関する請願（喜多見・成城・砧地域）

上北沢小学校学童保育所の改築等に関する請願

子供の家幼稚園閉園に関する請願　二件

ロング審議で〝恵泉裏道路〟を認定

違法か適法かをめぐって、住民と区が裁判で争っている区道の認定議案が、判決が出る前に、今定例会で可決された。

この道路は、経堂三丁目から船橋五丁目にいたる〝恵泉裏道路〟である。じつはこの議案、9月定例会に提案予定であったが、係争中のものということから取りやめにしたといういわくがある。そのため、11月13日の本会議では、社会・共産両党が議会上程に反対して退場、社共空席のままの議場で区側が提案説明を行なった。

それまでの間、議会側では各派交渉の幹事長会・委員会を七回にわたって開き、議案提出をめぐって区側と協議してきたが、結論が出ないまま上程となったもの。

この議案を付託された建設委員会には、反対する住民代表などが傍聴、三日間に及ぶロング審議となった。

問題のポイントになったのは、道路法の解釈である。同法八条は「道路の路線を認定しようとする場合、あらかじめ議決が必要」と規定している。従来は区側で路線計画を立て、一部買収してから議決を経た例がある（これを〝任意買収方式〟といっている）。区側は、「任意買収方式は違法ではない」との見解を示した。これに対し委員からは、過去における道路づくりの方法、他区の実例などがただされ、社会情勢の変化や道路に対する区の考え方などを鋭く追及。また、この道路における住民との話合い経過や区のとってきた態度、認定することの意義等、もろもろの点をさまざまな角度から質疑し区側に迫った。一方、審議中に現場を視察したり、これから影響を受ける予定の恵泉学園代表を招き、学園側の考え方などの事情を聞く場面もあった。

その結果、「道路は区民生活に絶対必要であり、住民福祉につながるものだ。これからは住民の納得のいく方法を考え、代替用地を用意するなど万全を期せ」というのが賛成意見。「目下訴訟中であり、法的に疑義がある。地元住民の反対を押しきって、いま議会が認定すべきではない」という反対意見とが相対立。採決の結果、賛成多数で可決となった。

現場を視察する建設委員会

よその町から

待ち時間にテレビでPR

和歌山市

「戸籍謄本や住民票をとりに訪れた人たちに〝待ち時間〟を利用して市がつくったニュースをテレビで見てもらおう」と、和歌山市では、11月から『テレビ広報』をスタートさせた。

市役所でも、とくに混み合う市民課の窓口では、平均十五分から二十分は待たなくてはならない。この貴重な時間に少しでも市のしごとをPRしようというのがそのネライ。番組には、お知らせだけではなく、その時々の行事や郷土のお祭りなど、市民の身近なニュースも盛り込まれる。ニュースは毎週作成され、そのための機械も購入、専門職員も配置した。このビデオテープは、午前九時から午後五時まで繰り返し上映する。その間、市民はいつでも自由に見られるわけ。ちなみに、当初の上映番組は「水道第四期工事」「雑賀孫市」など。

同市では、昭和41年から「動く市役所」を各地で開催、市長はじめ幹部が出席して、市民とひざをまじえて意見交換を行なっている。このテレビ番組も巡回市政ルームで上映するそうな。

「役所は形式的で横柄」という声はいぜんとして減っていない。とくに住民と関係が深い窓口に対する批判は多い。なんとか住民の役所に対するイメージチェンジをと、各自治体は改善方法を研究中だ。そういう意味からも和歌山市の試みはグッドアイデアとの評判で、その効果が期待されている。

区民大会に向けて積極的な動き

自治権を広げる世田谷区民の会

「区の自治権を区民の手で広げよう」と、一昨年11月に結成した「自治権を広げる世田谷区民の会」（大場信邦会長）では、二回目の区民大会めざして活動を始めた。この大会は、2月16日、砧区民会館で開催する予定で、現在その準備を着々と行なっている。

昨年の特別国会では一度も審議されず廃案となった地方自治法改正を、今国会でぜひ実現させようというのがそのねらい。そのため、昨年10月の理事会で運営部会・広報部会が発足。早速開かれた広報部会では、区民へのPR強化を検討、つぎのような要旨を盛り込んだポスターの作成を決めた。

○区長は私たちの手で選びましょう
○区民に直接関係あるしごとは区でやりましょう
○私たちの税金は私たちの手で運用しましょう

産休あけ保育の実施等に関する請願
生業資金貸付枠の大幅拡大に関する陳情
違法建築物の工事停止等に関する請願（桜丘一丁目六三六番地）
建築公害防止に関する陳情（桜丘二丁目七番一号）
年末手当等の支給に関する請願（全日自労）
年末手当等の支給に関する陳情（自由民主労組）
年末手当等の支給に関する請願（全民労）
盗水をなくするための請願（上野毛二丁目付近）
ビル建設工事の中止に関する陳情（桜新町二丁目一一番一二号）
烏山小学校校舎整備に関する請願
婦人会館建設促進に関する請願
船橋小学校の運動場確保に関する請願
重度障害学級新設に関する請願
幼稚園設置に関する請願（野沢地区）
駒沢小学校正門前の土地利用に関する請願
教員の確保に関する請願（八幡山小）
交通規制の変更に関する陳情（成城四丁目地域）
信号機設置に関する請願（下馬三丁目三五番交差点）
交通安全施設設置に関する請願（東急目蒲線奥沢駅前交差点）
信号機設置に関する請願（砧公園通り）

47年度決算審議から　ふくれた財源を区民に還元できたか

総額三二〇億円に上る昭和四十七年度各会計決算が、第四回定例会に提出された。

この決算は、30日の本会議で賛成多数で可決したが、審議は、13日の本会議で設置した決算特別委員会（二十七名）が、11月19日から28日までの七日間にわたって行なっている。

決算の内容はつぎのとおり。

一般会計

歳入二七六億一四一〇万六〇六五円
歳出二五八億七七二一万九七三八円

国民健康保険事業会計

歳入四二億八四八二万一六五二円
歳出四一億四七〇二万〇三三〇円

中学校給食費会計

歳入一億六一六八万八一〇八円
歳出一億五二九七万三一二九円

各会計の差額は翌年度への繰越しとなる。だが一般会計は、四十八年度予算で使途を決めている経費を差し引いた残り、六億二一六一万五五二五円が純計繰越し（黒字額）となる。これは前年より約二億円も多い。なお、国保会計は一億三七八〇万一三二二円、新設の中学校給食費会計は八七一万四九七九円の黒字だった。

一般会計の前年度比は、歳入で三六%、歳出三九%と大幅にアップ。執行率も前年度よりやや上がって九四%となっている。

区民生活の向上・用地取得方法を追及

〈行財政運営をめぐって〉 提案にあたり、理事者はこの決算での事業成果をつぎのように説明した。

通貨調整など国際的に不安定な経済情勢をバックに、かつてない財政難を克服しながら、「人間性豊かな生活環境の整備」を基本方向とし、区民生活向上をめざして予算を執行した。健全財政を基調に積極的に財源を投入、比較的景気動向に左右されず事業が行なえた。だが、用地難から引続き十一億余円もの繰越額を出したことは深く反省し、今後の財政運営で十分検討していく。とくに本決算で注目されることは、人件費の増高に悩みながらも、施設づくりへの投資の割合を前年度以上に伸ばしたことである。これは、総合計画実現に対する積極的な財源投入の姿勢とみてほしい。また、都区財政調整ではだいたい税収の一割とされている区の自主財源が、ほぼ一五%を確保したことも特徴といえる。

委員会では、近ごろの激しい物価上昇や物資不足を背景に、区民の生活は日増しに不安でいっぱいだ、来年度への財政対策、物資補充の取組み姿勢を示せと質問。区長は、予算は国の経済事情や都の施策を見て編成する、健全財政を維持、福祉重点に施策を推進、物資不足不安の解消にはPR活動の強化などをできるだけ行なうと答弁。また、繰越額が年々増加している点を指摘、その打開策、用地買収基準の改善、民有地の利用、再開発のための新しい公社設立などがただされた。

これらに対して理事者は、できるだけの努力をしたが、日照問題などから繰越しが出た、用地買収はケースバイケースで行なっている、弾力的に運営可能な開発公社も検討すると説明した。

そのほか、私立幼稚園の助成強化、防災対策、自衛官募集事務についての考え方などが追及された。

保育園・下水道工事が中心論議に

〈区民福祉・環境〉 この部門では、公私立保育園の格差、入園基準、保母の確保など保育園をめぐる問題が数多く問われた。

完全とはいえないが私立保育園にも補助はしている。さらに助成を強め、格差が縮まるよう検討する。入園基準については若干問題があるが、現行の基準を守っていく。私立保育園を買収する具体事例もあったがいろいろ条件があり、区財源にも制約があって実現しなかった。保母の採用資格を四十歳未満までわくを広げ、確保に努力しているというのが理事者の答だった。

一方、老人に生きがいを与える具体策が問われ、区側は、老人クラブの育成や福祉会館を充実、お年寄がつくった作品展示室を設けていくと答えた。また、物価高に苦しむ生活保護世帯のために、保護費引上げを要請するよう強い意見が出された。

環境行政の進め方について理事者は、自然保護を区民と共に考え、残された緑を大切に守っていきたいと述べた。保健センターの構想を示せとの質問には、財団法人で運営、職員は六十人前後になろう、50年開設をめざすと答弁。

そのほか、害虫の防除策、多摩川の自然保護、区民健康検診の効果、出張所窓口のオンライン化など、区民生活のさまざまな問題が質疑された。

〈土木・建築〉 ここでは、下水道促進をめぐっての論議が集中、果して都の中期計画どおり昭和53年に完了するのかと区に食い下った。問われた事項は、①工事が遅れている原因、②公道と私有地の境界があいまいなため工事に支障あるケース、③工事に伴う区民負担の解消や助成強化、④不法占用の排除、⑤工事被害や現場指導の強化、⑥工事による河川汚濁等、もろもろの点に及んだ。

幹線工事の遅れは、処理場が完成しないことが要因だ。それが枝線にも影響し、53年にすべて完了は困難だが全力をあげている。物価や資材不足も一因だが区費は投入しない方針だ。全額助成は他の付帯工事にも及ぶなど問題点が多い。工事現場の管理は厳重にし、手抜き工事する業者は厳しく処置する。道路管理と不法占用には専門の担当課を設けて処理する。以上が区側の態度であった。

そのほか、公園管理、道路認定の時期、駅前自転車置場の設置、用途地域地区改正のPRなどに要望があった。

〈教育〉 学校施設や設備をめぐって論議されたのが、ここでの中心であった。

まず、資材不足による学校工事の影響、補修工事の欠陥などが述べられ、これには、校舎鉄筋化を急務とし、財源は都に要請している、手抜き工事は十分注意すると答えた。また、教育文化会館の建設促進、校外施設の活用、全図書館の夜間延長、区内史蹟めぐりをふやすなど社会教育充実も要望された。そのほか、給食費の残額処理方法や学校用地の取得、各種団体への助成の基準、みどりのおばさんの健康問題などきめ細かな審議がなされた。

47年度決算に対する各派の意見

社会情勢への対応にいま一歩
自民党―賛成

流動化する社会情勢の中で、健全財政を実施、健康都市実現のための努力が見られる。昨年を上回る執行率を示したことにも敬意を表す。

複雑、高度化する行政需要に対応するため、財源確保にはより一層の努力を望む。自主財源の支出に対する理念を考え直すことも必要だ。

資材の確保、業者への前渡金制度の導入など物騰対策を工夫せよ。また、備蓄用品を配備、防災訓練をPRし、それに基づいた再開発を実施せよ。下水道に対する熱意は評価するが、それに伴う区民サービスを忘れてはならない。用地取得、都市農政には前向きの姿勢を示し、福祉対策はあらゆる角度から検討した行政を期待する。

空中分解した区の施策
社会党―反対

健康都市実現をうたった区施策は、インフレの急進により全く狂ってしまった。そのため、繰越事業が続出、十一億もの繰越金を残したのは問題だ。区税が見込みより三十七億円も収入増になったのは、インフレに悩む区民を二重に苦しめたことになる。また、前年度からの保育園建設などを未執行のまま不用額としたことを深く反省せよ。

校舎増改築を三十五教室もつみ残したことは、今後の財政運営上問題となろう。保育園建設もはかどっていない。予算全体に占める土木費の割合が二〇%を割ったことは再考を要する。区民待望の下水道はもとより、緑道、自転車道の建設など課題が多いからだ。町づくりは、住民参加の方法を追求せよ。

いのちとくらしを守る姿勢が欠落
共産党―反対

老人福祉関係費の執行率がそろって悪い。区長が区施策の原点を「健康で安全なくらしの実現」におくのなら、決算成果の真先にそれがあげられ、内容もふさわしい豊かなものがなくてはならない。この際、区民からの申請主義は廃止すべきである。

区内農業対策が無策なため、区の農家はこの年、実に一二一戸も減少。保育園建設がたったの二園というのは非常に遺憾だ。排気ガス公害に対しても意識が欠けている。補助金・助成金は再検討し、不要のものは整理すべきだ。

給食会計は多額の不用額を出し、その処理もまちがっている。恵泉裏道路用地の買収は不法不当な支出で、このことだけでも本決算は認定できない。

投資的経費の増加を評価
公明党―賛成

ここ数年来減ってきた投資的経費の比率が、四十七年度でふえたことは注目される。これは理事者の努力によるものだ。だが、主要事業の中で、市街地整備などの執行率が低かったのは遺憾だ。用地取得のためには、国有地を含め、区内にある空地を総点検して万全を期せ。

当区は保健所が不足している。上用賀地域に保健相談所を設置するよう要望する。また、災害応急資金や中小企業への融資を増額せよ。一部実施している図書館の夜間延長は、全図書館で行ない、住民サービスに努めよ。区民に評判のよい区内の施設・史蹟めぐりを活発化させるために、マイクロバスを配備されたい。

政策の確立が必要
民社党―賛成

日本列島改造論の破たんは、土地譲渡の優遇策による区税の増加、区が必要な土地を取得できなかった、という事実に表われている。区はこの政策の誤りをつかむ責任がある。この事実を踏まえた政策方向を打ち出していけ。

とくに都との交渉には、しっかりした態度を示すべきだ。

現在、区が取り上げるべき問題点を列挙すると、①学校増改築・建設の立遅れ解消、②保育園・児童館の建設増、③下水道工事の促進、④総合開発計画の計画どおりの進行、⑤非施設事業の強化、⑥職員の確保、⑦新しい性格の開発公社設立である。この七項目に留意し、行政を推し進めよ。

自治権の弱さを痛感
無所属―賛成

環境部の設置は評価するが、青少年に対する組織が不十分だ。幼児教育には、新しい方向へ取り組んでみよ。

住民サービスに欠ける要因はすべて自治権の弱さに原因がある。このネックを打開するため、区民・議会と一体となって運動を進めていけ。

視野を広げるために海外派遣はどんどん行なって、外国にある美しい町づくり、道路づくりを見ならえ。

せたがやの民話と伝説 ③

文・桜井正信
絵・阿伊染徳美

姫の古着でボロ市さかる

世田谷がまだ「せたかい」といっていたころ。お殿さまは名門の貴公子ぞろい。大奥の美女にかこまれ、蹴鞠よ舞よ謡よと泰平、あちこちで国盗りの横行する戦国の世なのだが。

殿さまの吉良氏は、ただの武門の成り上がり大名ではない。れっきとした高家の職。弓馬のことなど田舎大名のすることよと、貴族武士の遊芸で関東にきこえ、だれも攻める者はいない。

明日は城下の新宿に市がたつ日。御殿でもにぎやかにまえ祝。御所に燈もつく。郷の繁栄にたえ、あかるい雰囲気が領内にただよう。

だがどうしたことか、このところ新宿の市場の品物が薄くなってきた。世田谷の市は関東きっての大市。ほかの領国ではみられない黒砂糖まで取引されていたのだが、かげさえない。

殿と重臣は鳩首し考えた。吉良の城下で市場がさびれては、高家の立場はない。知恵をしぼれと殿のきっつい命。御所での小田原評定は三日に及んだという。

きめごとは、御所につとめる公卿出の姫たちに、着ふるしや身のまわり品の鏡・櫛・簪・紙入・下駄・草履など、町人や農民たちがめずらしがりよろこぶものを放出させることで、市場の品をにぎわすことをはかった。

姫たちは協力した。そのかわり姫たちの希望もいれて、市場の見物も公許。市場はパッと明るくなった。人出もました。

しかし、それから幾日かすると、世田谷の雲ゆきもあやしくなってきた。小田原の北条氏が豊臣の大軍でかこまれ、北条と親類の吉良にも戦が起こるという噂がとんだためだ。

殿は姫たちにまもられ、品川の港から夜舟でそっと千葉に落ちた。主のいない館にはボロがのこる。在郷のひとは、そのボロを引き取り、領主不在のボロ市を開いた。さかったという。

代表質問

一歩進んだ健康都市行政を
―自民党―

質問　都市化の波が打ち寄せる中で、当区は健康都市宣言を行ない、これを着実に推進してきた。この姿勢をさらに強め、実り多い成果を期待したい。そのためには、他区より大きな成果をあげている各種健康検診を一層充実させることだ。病気の早期発見など区民の健康維持のため、全区民の検診義務化をはかったらどうか。

区長　健康施策を強化させるには、医療機関の協力がとくに必要だ。保健センター設立後は、全区民が検診できるよう、財源と法の許す範囲で配慮する。

質問　健康都市事業を広げ、充実するには、精神の健康を守ることも大切な要素だ。自然に恵まれた近県の適地に、区民が家族ぐるみで憩える〝区民レジャー村〟を建設、身障者施設を併置するのも一策だ。

区長　経済的に負担にならない余暇活動は必要なのでよく検討してみたい。

質問　区立学校のプールや林間・臨海施設を一般区民に開放、活用できないか。

教育長　プールは事故や衛生管理に問題がある。校外施設の利用は、夏季施設等運営協議会」で検討を進めている。

総合計画を住民本位に改めよ
―社会党―

質問　緑と太陽の文化都市建設をビジョンとした世田谷区総合計画は、根本から発想が妥当を欠く官製品だ。ただちに発想を転換し、基本構想を改めよ。完全自治体を目ざす区のあるべき姿、自治権の拡充・区長公選などには一言もふれず、区民が参加して作成したわけでもないのに、「区民のために作成」と掲げるなど、随所に官僚的発想が見られる。これでは、いたずらに都市化と人口集中をはかる〝新全総の世田谷版〟だ。道路計画にしても、環境を破壊し公害をまき散らす自動車通過をもくろみ、区民の声を全く無視している。対話や参加で民主主義を高める住民主体の計画を作成すべきだ。

区長　新しい時代の流れにのった世田谷区建設を目標に総合計画を作成した。決して模造したものではない。区長公選は法改正以外に実現はしない。区は制限された自治体であり、それなりの計画を作るべきだ。人口の抑制や車両の制限は区長の権限でできない。民主主義は議会政治であり、対話や参加はあくまで補完作用にすぎない。したがって、計画の手直しはするが、根本的に変更する考えは持っていない。

生活危機から住民を守る施策は
―共産党―

質問　異常な物価上昇、革新市長の増加、住民運動の活発化など目まぐるしい社会情勢の中で、政府自民党は相変らず強引な大都市政策をもくろんでいる。これに対し、わが党はじめ各党は連合政権構想を発表、樹立を目ざしている。区長は、自治体の長として、これからの地方行政、区の展望をどう考えているのか。

区長　社会情勢の変化をつぶさにキャッチ、柔軟性を持って対応していく。いまの区政が最善と考えてはいないが、少ない権限と財源の中で全区民の奉仕者としてより一層の努力をする。

質問　保育園建設を第一に、ついで公害対策の強化を新年度予算に盛り込め。予算策定の柱は何を考えているか。

区長　昨年と同じ福祉行政を重点に、議会の要望、世論調査に見る区民要望を汲み入れる。保育園建設は年次計画で、公害にも熱意を持って取り組む。

質問　祖師谷の東京教育大農場の払下げのためにどんな手を打っているか。

区長　同地の払下げには、文部大臣に文書で依頼、国・都会議員にも協力を要請した。民有地取得には、区政の信頼が第一だ。万全を期して努力する。

祖師谷の東京教育大学農場、九月末[illegible]への移転で空地となる。議会[illegible]で強力な払下げ運動が展開される予定。

産地直売で区民生活を守れ
―公明党―

質問　最近の異常な経済状態は区民の生活に深刻な影響を与えている。物価対策の一つとして、区内業者に呼びかけ、生鮮食品の産地直売制度を取り入れよ。

区長　春秋二回、農産物を展示即売しているが、本格的に実施するのは利害がいろいろあるのでよく研究させる。

質問　学校などを緑化するため、広く区民からみどりを提供してもらう「グリーンバンクシステム」を導入したらよいのではないか。

助役　みどりの相談コーナー設置は考えている。グリーンバンクは研究する。

質問　利用度の高い私道には公費で街路灯を設けよ。また、散歩公園、老人公園など特色ある公園づくりを考えよ。

助役　街路灯は順次設置する。大きな公園にあずまやをつくるなど魅力ある公園づくりを考えていく。

質問　来年度における保育園増設など、福祉施策の腹案を示せ。

助役　用地買収して、すぐ保育園を建てるのは財政的に困難なので計画を立て努力していく。身障者対策も強化し、老人のための訪問員を増員するなど、「福祉優先予算」を推し進める。

代替地が取得できる開発公社に
―民社党―

質問　総合計画では、昭和六十年を目標とした区内主要街路計画を立案している。それによると、再開発に必要な道路用地は五三万平方㍍にも及んでいる。道路に対する考え方が変わってきた今日、それを実現するには住民の協力が絶対に必要だ。道路建設で立退く住民のためには、少なくとも代替地の用意は配慮すべきことだ。そこで、自由に公共用地を取得できる「公有地拡大推進法」に基づく新しい性格の公社を設立できないか。

区長・助役　現在の開発公社をその公社に切換えることは可能なので、すぐに検討してみる。道路建設には英知と勇気をもって対処していく。

質問　区内には、国道・都道・区道のほかに、都の都市計画による道路として二十六の補助路線が計画されている。しかし、これはいまだ実現の見通しすら立っていない。計画区域の住民は家も建てられないのが現状だ。計画の廃止を含めた再検討を都に要求せよ。

助役　都では、計画を局部的には事業を進めているようだが、区内の計画については、今後、都とも検討していく。

一般質問

防災計画を練り直せ

質問　区の防災計画を大震災向けに練り直せ（公明）。自動車火災は避難路をしゃ断する。この対策は（社会）。

助役　関東大震災を参考に計画を練る。避難路確保には、区民の震災に対する認識を深めながら町会等と協議する。

質問　公共用地の取得が難航しているが、祖師谷の教育大農場は緑の空間地に最適だ。払下げに努力を（公明）。

助役　何とか取得したい場所だ、国に働きかけている。

質問　特別区の権限拡充をはかるには地方自治法を早く改正しなければならない。区長は政府に働きかけ、その実現に努力せよ（無所属）。二十三区が共同で設置している事務組合は、各区の特殊性が生かされず、自治の本旨にそぐわないのではないか（社会）。

区長・助役　完全自治体化には賛成だが、現行法の中で行政の先どりや効率的運用に努力している。事務組合は都区一体性から簡単には否定できない。

質問　電算導入に伴い、区民のデータを委託で処理しているが、私権侵害とならぬよう注意せよ（社会）。

企画部長　委託方式は管理を徹底させているので、私権侵害の心配はない。

自動車公害にどう対処する

質問　世論調査によれば、大部分の区民は自動車騒音と排気ガスを公害原因にあげている。対策には自動車の減産、排気ガス減少装置の完全取付、交通規制の強化が必要だとしている。住民は、公害の積極的な取締りを行政に求めているが、区はこれにどう対処しているのか（社会）。

環境部長　区にはなんの権限もないが、住民要望や公害データをまとめ、国・都の関係機関に働きかけている。

質問　都の都市公害対策審議会の答申が出されたが、それによると騒音規制基準はきびしく、都市の現状にマッチしていない。区は基準どおり執行できると思うか（自民）。

環境部長　騒音による苦情や争いごとは、相互の話合いで解決されており、区はこの間にはいり努力している。

質問　大工職人などによる作業騒音を住宅地からなくすため、区営建築作業所を新設してはどうか（共産）。

助役　用地難や他の職種との関連もあり、実現はむずかしい。

質問　区民保養所は利用者が多くいつも満員だ。増設計画はあるか（公明）。

助役　候補地については現在折衝中だ。

寝たきり老人への入浴サービスを

質問　宇都宮市では寝たきり老人のために移動浴槽車で入浴サービスを実施している。当区もいろいろな方法を考えて実施せよ（共産）。

助役　対象人員の把握や医師の診断、交通難など問題点が多い。実施している市や区を参考に検討する。

質問　老人クラブは他区に比べ、数が少なく活動内容も貧弱だ。クラブの指導育成の強化、敬老会館の適正配置、助成金の増額など健康な老人への生きがい対策にも力を入れよ（自民）。老人対策事業の効率をあげるには区の窓口の一本化が必要だ。老人対策本部を設置してはどうか（無所属）。

区長・厚生部長　老人クラブの指導員を設けたので、リーダー研修会を開催するなど充実させていく。今後の老人クラブのあり方や方向づけもできれば考えていきたい。また、老人の窓口の一本化については老人福祉課を新設することで趣旨に沿いたい。

質問　人口急増の希望丘や喜多見地域には、区施設がなく住民は困っている。当面、学童保育所設置を急げ（公明）。

助役　付近の学校用地は狭く、都からの財源措置もないので苦慮している。

道路づくりは民主的な話合いで

質問　旧細七道路延長についての地元説明会は不十分だ。地域住民の生活環境を破壊する道路づくりは、区と住民が対等な立場で納得のゆく話合いが必要だ。区は慎重に取り組め（共産）。

助役　民主的に取り組んでいる、要望があれば今後さらに説明会を行なう。

質問　恵泉裏道路予定地が議会に認定議案として提案されたが、これは道路法違反の疑いで係争中のものだ。少なくも裁判で法律上の決着がつくまでは議会に持ち込むな（社会）。

助役　区に違法行為はないと考えている。認定すべき時機なので提案した。

質問　上野毛二丁目の溢水地域は、溝渠の堀り下げで簡単に解決する問題だ。早急に取り組み、住民不安を解消せよ（共産）。烏山小裏道路を改修し、通学路の安全確保を（公明）。

土木部長　溢水原因を調査し手を打つ。通学路対策は関係部課と協力してゆく。

質問　高級舗装地域の下水道工事に遅れはないか（自民）。川が消えていく中で、旧玉川上水の一部はまだ自然がある。いこいの場所とせよ（共産）。

助役　工事の進捗に影響はない。旧玉川上水利用は水道局が許可しない。

教育相談所の新設を

質問　教育相談の件数が激増し、相談内容も多彩となっている。現状の区の教育相談室では機能を果たしていない。環境に恵まれた地で障害児の治療教育ができる「教育相談所」の新設を考えよ（自民）。

教育長　教育文化会館構想の中で考えていく。当面、来年度からは中学校にも情緒障害学級を開設する。

質問　駒沢中の音楽教室は防音装置がないため、付近住民からも苦情が出ている。全校の音楽室を点検し改善策を講じよ。体育館を改築する場合、一階を柔・剣道場、二階は球技場にする重層化構想を取り入れてはどうか（自民）。

教育長　一挙に防音設備を施すことは財政的に無理だ。体育館の改築計画は50年以降となるが、日照問題もあるので慎重に取り組んでいく。

質問　校舎改築工事が資材値上がり、人手不足などで進展していない。粗悪工事や工期遅延を防ぐためにどう対処しているのか（社会）。

区長　都で資材値上がりに対する措置を考慮中だが、区としても建築業者の超過負担解消を検討中だ。手抜き工事の防止には万全をつくしていく。

健康都市宣言[illegible]田谷は、公害に負けない体力づくりに懸命だ。だが、校庭の狭い学校の子どもの体力低下が問題となっている。

区民の声を代弁

一般質問あれこれ

年に四回開かれている区議会定例会では、議案の審議に先だって一般質問が行なわれる。

この日壇上に立つ議員は、日ごろの区民の声や考えの最大公約数を区幹部相手に論議をたたかわす。いわば〝議会開会中のスター〟というわけ。

おもな質問内容は、毎号『区議会だより』の六～七ページで紹介しているが、さて、その質疑などをふり返ってみると…。

「代表質問」と「一般質問」

当区の場合、一般質問は、各党代表による「代表質問」と個人が行なう「一般質問」とに分けている。質問する事項は、あらかじめ議長に届け出なければならない。「代表質問」は、だいたい会期の初日に行なわれ、持ち時間は答弁を含め各党一時間。党を代表して行なうので、質問内容は区の基本政策を中心に議論される。そのため区側もおもに区長・助役が答弁にあたっている。これに対して「一般質問」は、二日目の朝から行なわれ、質問時間は答弁を含めて一人三十分。およそ十～十二人が登壇する。区の行政内容の個々について質疑するので、専門的な事項が多いようだ。『区議会だより』では一般質問については、項目ごとに集約して掲載している。

ひろがってきた質問範囲

この三年間に議論された代表・一般質問の質問項目を大別すると別図のとおりになる。46年、47年にくらべ、昨年は五〇件も質問項目がふえている。

改選直後の46年は、主として基本政策が数多く問われた。だが47年には、公害問題の多発、用途地域地区の改正などがあったため、生活環境問題が急上昇、議場を賑わせた。さらに昨年も多数の議員がこの問題を質疑、このグループはどんどんアップしている。

一方、老人や子どもの問題など区民生活の分野を見ると、47年は生活環境問題におされ少しダウンした。ところが昨年は、福祉をうたった国や都区の予算をめぐって論議が集中、なんと環境問題と肩を並べてしまった。

新しい町づくり・下水道促進がトップ

具体的な質問事項でトップを占めたのは、区の最大課題である新しい町づくり、再開発計画と下水道促進に関連した事項。ついで道路建設問題、学校の建設や設備、公害対策の順である。

党派別では、自民＝下水道、社会＝道路、共産＝再開発、公明＝防災、民社＝区の行政運営、無所属＝教育指導の問題が、それぞれトップ。

質問時間が無制限の区も

以上が世田谷区の一般質問の概要であるが、ほかではどうだろうか。

都の場合、各党派の質問時間だけをあらかじめ定めている。したがって、その時間内なら所属議員が何人でもできるしくみ。他区の中には、質問者の時間を制限しないため、しばしば深夜まで論戦がかわされ苦労している区、当区でいう「一般質問」を委員会審議の中で行なう区など、その方法もさまざまだ。当区でも質問内容の重複を避けるため一本化することも検討している。

いずれにしても、一般質問は区政を監視する住民参加の最高機能だ。それゆえ、この問答は、そのときの社会情勢を反映しているので、すべての区民がぜひ知ってもらいたい。

一般質問の質問内容

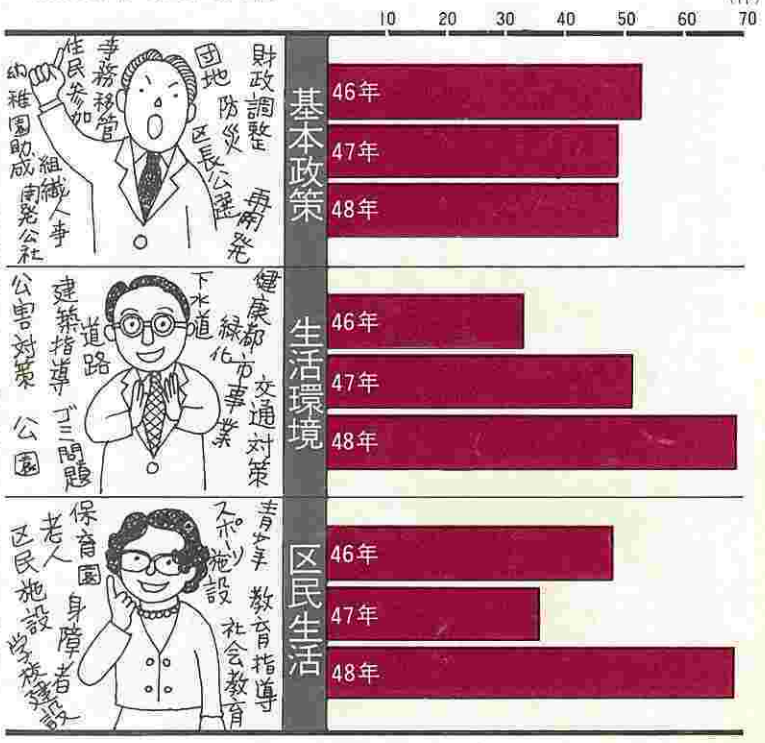

ひろば

区議会だより、または区政全般に対するご意見、ご要望をお寄せ下さい。なお、編集部で投書の内容を要約することがあります。

あて先
〒一五四　世田谷区世田谷四丁目二二―二七
世田谷区議会事務局

平和擁護の理念を再認識すべき

11月1日発行の『区議会だより』の代表質問で、自衛官募集は中止せよ」と題した質問に対し、区長は、「違憲が確定するまでは従来どおり行なう、憲法九条と自衛隊の関係はむずかしい問題だ」と答えているが、違憲の判決が出たのだから、国民は冷静に過去を反省して、各自の生命を守りあうべく協力すべきではないだろうか。確定はだれがさせるのか。

上に立つ人は、区民の毎日の明るい生活のために、やさしいいたわりや慰め励ましのあいさつやことばをかけてやるべきで、破壊、殺傷兵器の操作をさせるべきではないのではないだろうか。武器は他人を殺傷こそすれ、守ることは絶対にない。相手を認めて立ち得る賢明さが、一国だけでなく、地球全体をも守ることを信じます。

桜上水二丁目一一―二一　本田　理

編集後記

前号の訂正

前号一ページ「文化の日に憲法を考える」の文中、憲法が制定された日（昭和二十二年）は、（昭和二十一年）の誤りです。訂正しておわびいたします。

六ページ「代表質問」中、小田急線問題についての公明党の質問はありませんでした。

○区が裁判に巻き込まれるケースはふえつつあります。その前に解決する方法はないものか、そんな意味からも一ページのオンブズマンを登場させてみたいものです。

○モノ不足のあおりは、ついに本紙をも直撃。例年よりも発行が遅れたこと、おわびいたします。何としても発行中止だけはすまいと編集部も懸命です。

○そういう中で、3月には予算議会が開かれます。戦時を思わせる世相を背景に活発な論戦が行なわれそうです。

傍聴などのお問合せは、区議会事務局（四二二）一一一一、内線五九〇～五九八へ。